

マンスリーレポート(EU 食品規制・政策モニタリング)

2026 年度 6 回 (2026 年 5 月のトレンド)



Eurovision & Associates

2026 年 6 月

目次

〈要点〉	1
〈分野別動向〉	4
1. 食品/FOOD	4
2. 環境/ENVIRONMENT	4
3. 農業/AGRICULTURE	6
4. 貿易/TRADE	8
5. 公衆衛生/PUBLIC HEALTH.....	10
6. 国家補助金承認/COMMISSION APPROVAL OF STATE AID	12
7. その他/OTHERS	13

〈要点〉

EU 域内政策			
EU 法	進捗	EU 機関	日付
食品中の残留農薬	年次モニタリングレポートの公表	EFSA	05/05
有機農業規制の見直し	交渉方針の合意	EU 理事会	05/11
殺生物剤規則	新法の採択	EU 理事会	05/11
EU ETS ベンチマーク (2026-2030)	意見募集の開始	欧州委員会	05/11
森林繁殖用材料規則	新規則の承認	欧州議会	05/19
肥料行動計画	行動計画の採択	欧州委員会	05/19
アフリカ豚熱 (ASF) モニタリング	年次疫学報告書の公表	EFSA	05/21
食品・飼料安全に関するオムニバス・パッケージ	欧州議会 (ENVI/ AGRI) へのパッケージの提出	欧州委員会/欧州議会	05/26
農漁業理事会	肥料行動計画や農産品貿易の優先課題に関する協議	EU 理事会 (AGRIFISH)	05/26
オムニバス X 食品・飼料安全パッケージ	交渉方針に合意	EU 理事会	05/27

2026 年 5 月、EU は、農業の競争力、食料安全保障、規制の簡素化、戦略的レジリエンスなどを焦点とする域内政策課題に取り組んだ。欧州農業の将来、EU の食料生産システム、そして持続可能性と経済的競争力のバランス確保を目指した幅広い取り組みにより、特に以下のような進展が生まれた。

第一は、5 月 19 日に欧州委員会が公表した「肥料行動計画」である。これは、肥料価格の持続的な変動、地政学的要因による供給の混乱、そして欧州の輸入肥料製品や投入資材への依存に対する懸念の高まりを背景に打ち出された。同計画は、農家に対する当面の財政支援措置と国内における肥料生産の拡大、サプライチェーンのレジリエンス強化、バイオベースおよび循環型肥料代替品の普及促進に向けた長期的取り組みを組み合わせたものである。この提案は、EU 機関内で、肥料の安全保障が食料安全保障、農業の競争力、そしてより広範な戦略的自律性目標と結びついているという認識が高まっていることを反映している。同計画は、5 月 26 日の農漁業理事会において加盟国農業担当大臣によって検討された。加盟国は、対外依存度を低減し、欧州農業のレジリエンスを強化するための措置を概ね支持した。

第二の主な進展は、EU が推進する規制簡素化の取り組みに関するものである。5 月 26 日、欧州委員会は欧州議会環境委員会 (ENVI) および農業委員会 (AGRI) に対し、「食品・飼料安全オムニバス」パッケージを提示した。一方、EU 理事会は 5 月 27 日に関連するオムニバス X 提案を審議した。これらの取

り組みは、食品安全、アニマルウェルフェア、環境保護に関する既存の基準を維持しつつ、農家、食品生産者、および各国当局の行政負担を軽減することを目的としている。主な措置には、認可手続きの簡素化、デジタル技術の活用拡大、公的検査の柔軟性向上、ドローンを用いた農薬散布、および報告要件の合理化が含まれる。このパッケージは、EU の食品安全枠組みの完全性を維持しつつ、規制の複雑さや競争力に関する懸念に対処するための、EU 機関による広範な取り組みの一環である。

さらに、5 月 11 日、EU 理事会が EU の有機農業法改正に関する交渉方針に合意したことも注目すべき進展といえる。有機生産は、EU の持続可能性アジェンダおよびグリーンディール目標において依然として中心的な位置を占めているが、生産者からはコンプライアンスコストや行政手続きの複雑さに関する懸念が頻繁に提起されてきた。提案された改正案は、小規模事業者に対する柔軟性の拡大、輸入有機製品に関する規則の明確化、市場の混乱を最小限に抑えるための移行措置の確立を盛り込んでいる。この取り組みは、認証システムに対する消費者の信頼を維持し、欧州の有機ラベルを支える高い基準を守りつつ、有機セクターの成長を支援するという EU の広範な取り組みを反映している。

最後に、欧州食品安全機関（EFSA）が 5 月 21 日に発表したアフリカ豚熱（ASF）に関する最新の疫学的評価報告書を受け、動物衛生が重要な政策課題として浮上した。同報告書は、2025 年に家畜豚およびイノシシの個体群双方において発生件数が急増したことを記録しており、これには 30 年ぶりにスペインで同病が再発生した事例も含まれている。ASF は依然として欧州の豚肉産業が直面する最も深刻な疾病脅威の一つであり、生産、貿易、および食品サプライチェーンに潜在的な影響を及ぼす可能性がある。この調査結果は、継続的な監視とバイオセキュリティ対策の重要性を再確認するものであった。特に、EU 内の主要な豚肉生産地域数か所に発生が集中していることを踏まえ、加盟国間で疾病管理の取り組みを調整した。

EU 域外政策

国際協定・関係 EU 法	進捗	EU 機関	日付
EU 森林減少規則 (EUDR)	簡素化パッケージ及びガイダンスの公表	欧州委員会	05/04
第 7 回日欧ハイレベル経済対話	自由貿易とサプライチェーン強靱化に向けた対話・コミットメントの確認	欧州委員会	05/07
欧米貿易共同声明	関税賦課に関する合意	EU 理事会/ 欧州議会	05/20
肥料関税の停止	1 年間の関税停止措置	EU 理事会	05/22
一般特惠スキーム（GSP）の改正	改正案の公式採択	EU 理事会	05/22
EU-メキシコ 近代化グローバル協定（MGA） & 暫定貿易協定（iTA）	協定への調印とパートナーシップの強化	欧州委員会/ メキシコ政府	05/31

域外政策課題については、2026 年 5 月、EU は、サプライチェーンのレジリエンス強化、戦略的自律性の支援、および国際的な経済パートナーシップの拡大を目的とした取り組みを行った。特に、農産食品貿易、市場アクセス、そして EU のより広範な地政学的・持続可能性の目標に影響を及ぼす動きが注目される。

第一の進展は、5 月 4 日に欧州委員会が発表した EU 森林減少の防止に関する規制（EUDR）の簡素化パッケージである。これは、2026 年後半の同規制発効に先立ち、行政上の負担を軽減し、円滑に実施することを目的としている。欧州委員会は、これらの変更により、森林減少をもたらす製品が EU 市場に流入することを防止するという規制の中核的な目的を維持しつつ、コンプライアンスコストを約 75%削減できると試算している。本規則は、牛、カカオ、大豆、パーム油、コーヒー、ゴム、木材などの商品に適用されるため、世界の農業サプライチェーンや国際貿易パートナーに重大な影響を及ぼすと予想される。

第二の進展は、5 月 7 日に開催された第 7 回 EU・日本ハイレベル経済対話において見られた。同対話では、双方が WTO の枠組みおよび EU・日本経済連携協定（EPA）の下での、自由で開放的かつルールに基づく貿易へのコミットメントを再確認した。同対話では、強靱なサプライチェーン、安全な貿易の流れ、および不当な輸出制限への反対が強調された。農業が主要議題となったわけではなかったものの、世界最大の先進経済国 2 カ国間の安定した市場アクセスと予測可能な貿易条件の重要性を考慮すれば、これらのコミットメントは農産食品貿易にとって大きな影響を持つ。

また、EU は、大西洋横断経済関係の強化に向けた取り組みを継続した。5 月 20 日、EU 理事会と欧州議会は、2025 年 8 月の EU・米国共同声明における関税関連事項を実施するための暫定合意に達した。この合意により、米国の工業製品に対する残存関税が撤廃され、関税割当を通じて市場アクセスが拡大され、特定製品に対する関税停止措置が延長される一方、市場の歪曲から EU 産業を保護するためのセーフガード措置が盛り込まれた。この進展は、EU の戦略的経済的利益を保護する能力を維持しつつ、EU・米国間の貿易関係における安定性と予測可能性を高めるための重要な一歩である。

最後に、食料安全保障と農産品の生産に必要な投入物のレジリエンスが引き続き対外政策の主要な優先課題となっている。5 月 22 日、EU 理事会は、アンモニアや尿素を含む特定の窒素系肥料および肥料原料に対する関税を 1 年間停止することを承認した。この措置は、欧州の農家のコスト削減、農業の競争力強化、およびロシアやベラルーシに依存しない肥料供給源の多様化を目的としている。より広範な「肥料行動計画」や、5 月 31 日に署名された EU・メキシコ協定と併せて、これらの進展は、EU の対外経済アジェンダにおいて、貿易政策、食料安全保障、戦略的自律性が一体化しつつあることを浮き彫りにしている。

〈分野別動向〉

1. 食品/Food

タイトル/Title	概要/Summary	リンク/Reference	日付/Date
規制簡素化パッケージ	欧州委員会は、EU の広範な規制簡素化計画の一環として、欧州議会環境委員会（ENVI）及び同農業委員会（AGRI）に対し、「食品・飼料の安全性に関するオムニバス法案」を提出した。この法案は、食品安全、アニマルウェルフェア、環境保護の高い基準を維持しつつ、農家、食品生産者、および各国当局の行政負担を軽減することを目的としている。提案された改正案は、植物保護製品、殺生物剤、遺伝子組み換え食品・飼料、食品添加物、食品接触材料、動物衛生規則など、幅広い分野の法規制を対象としている。 主な措置としては、特定の認可期限の延長または撤廃、承認手続きにおける欧州食品安全機関（EFSA）の役割の強化、輸入製品に対する残留基準値要件の厳格化及び食品生産に使用される遺伝子組み換え微生物に関する規則の更新などである。 また、本パッケージは公的検査制度にさらなる柔軟性をもたらす。農薬散布におけるドローンの利用を促進し、EU の農業・食品セクター全体における効率性、イノベーション及び規制の明確化の向上を目指す。	欧州議会: https://www.europarl.europa.eu/committees/en/commission-presentation-of-the-food-and-product-details/20260504CAN78050	2026/05/26

2. 環境/Environment

タイトル/Title	概要/Summary	リンク/Reference	日付/Date
EUDR	欧州委員会は、EU の森林減少の防止に関する規制（EUDR）の簡素化レビュー結果を発表し、2026 年後半の法施行に先立ち、行政上の負担を軽減し、円滑な実施を促進するための措置を導入した。このパッケージには、更新されたガイダンス、FAQ、製品範囲に関する改正委任法令及び	欧州委員会: https://ec.europa.eu/commission/presscorner/detail/en/ip_26_941	2026/05/04

	EUDR 情報システムの改善策が含まれている。欧州委員会によると、これらの変更により、対象企業の年間コンプライアンスコストは、従来の枠組みと比較して約 75%削減される見込みである。 また、本レビューでは、デューディリジェンス（適正注意義務）およびリスク評価を支援するため、生産国の法規制や認証スキームのデータベースを含む貿易円滑化ツールも導入される。EUDR は、牛、カカオ、大豆、パーム油、コーヒー、ゴム、木材製品など、森林破壊と密接に関連する商品を対象としている。同規則の下では、これらの製品を EU 市場に流通させる事業者は、それらが最近の森林減少や森林劣化に関連していないことを証明しなければならない。欧州委員会は、同規則がすでにサプライチェーンの透明性の向上と、世界的なトレーサビリティシステムへの投資を促進している、と述べた。		
森林繁殖用資材に関する規制	欧州議会は、再植林に使用される種子、挿し木、苗木などを含む、EU の森林繁殖用資材市場を強化するための新たな規則を承認した。この規制は、植栽用資材の品質、認証、入手可能性及びトレーサビリティを向上させると同時に、EU 域内の貿易を円滑にすることを目的としている。加盟国間の連携を強化し、デジタルトレーサビリティシステムや近代的な生産手法の活用を支援するとともに、気候変動に関連する災害後の再植林に向けた十分な供給を確保する。将来の環境条件により適した高品質な植栽用資材の普及を促進することで、本規制は森林のレジリエンス、生物多様性、EU の長期的な気候変動対策と持続可能性目標の達成を目指している。	欧州議会: https://www.europarl.europa.eu/news/en/press-room/20260513IPR43316/parliament-votes-for-stronger-european-single-market-in-forestry	2026/05/19
生物多様性（欧州市民イニシアティブ）	欧州委員会は、生物多様性と生態系の保護に焦点を当てた 2 つの新たな「欧州市民イニシアティブ（ECI）」を登録した。1 つ目の ECI は、EU 法において自然に対する法的権利を認め、生態系に対して「存在する権利」「再生する権利」「回復される権利」などの保護を付与することを目指している。2 つ目の ECI は、生態系の連結性を高め、生息地の分断を軽減するため、欧州規模の生物多様性回廊の創設を求めている。いずれかの ECI が、少なくとも 7 つの加盟国で 100 万人の署名を集めた場合、欧州委員会は立法措置の可能性について正式に検討することが義務付けられる。	欧州委員会: https://ec.europa.eu/commission/presscorner/detail/en/ip_26_1064	2026/05/19

3. 農業/Agriculture

タイトル/Title	概要/Summary	リンク/Reference	日付/Date
有機農業に関する法規制	EU 理事会は、EU の有機農業に関する法規制の改正に向けた交渉方針に合意した。これは、高い生産基準を維持しつつ、規則の簡素化、行政負担の軽減、および有機農業部門の持続的な成長を支援することを目的としている。 合意された改正案は、特定の中小企業やオンライン小売業者に対する認証要件の免除など、小規模事業者に対する柔軟性をさらに高めることとしている。また、理事会は輸入有機製品に関する規則を明確化し、EU 有機ロゴの使用に関する厳格な基準を維持することで、貿易円滑化と消費者の信頼とのバランスを図ろうとしている。その他の措置としては、畜産および水産養殖における特定の非有機資材の使用について一時的な柔軟性を認める一方、これらの特例措置を段階的に廃止することとしている。移行措置により、既存の規則に基づいて表示された製品は在庫がなくなるまで市場に残すことが可能となり、法的な確実性が確保され、市場の混乱が回避される。これらの改正は、有機認証および表示システムへの信頼を維持しつつ、EU の有機セクターの競争力、回復力、および持続可能性の強化を目的としている。	EU 理事会: https://www.consilium.europa.eu/en/press/press-releases/2026/05/11/organic-farming-council-negotiating-position-on-simpler-and-clearer-organic-farming-rules-agreed/	2026/05/11
肥料行動計画	欧州委員会は、肥料の価格安定度を増し、食料安全保障の強化や欧州の輸入肥料への依存度を低減するために、新たな「肥料行動計画」を採択した。本計画には、共通農業政策（CAP）の枠組みを通じた農家への短期的な財政支援、流動性を増す措置、および農家が上昇する生産コストに対応できるよう加盟国にさらなる柔軟性を与える措置が含まれている。同時に、欧州委員会は、国内の肥料生産を拡大し、バイオベースおよび循環型代替品の利用を促進するとともに、養分回収や持続可能な農業実践におけるイノベーションを支援する方針である。市場の透明性を高め、サプライチェーンのレジリエンスを強化し、将来の供給混乱に対する備えを強化するための措置も盛り込まれている。全体として、この取り組みは、環境および気候目標を支援しつつ、信頼できる肥料供給を確保し、欧州農業の競争力を向上させ、EU の戦略的自律性を強化することを目指している。	欧州委員会: https://ec.europa.eu/commission/presscorner/detail/en/ip_26_1099	2026/05/19
EU 農業のレジリエンス強化	欧州委員会の新たな調査によると、EU の農業はすでに、気候変動、労働力不足、人口減少、経済的圧力、規制の変遷といった大きな課題への適応を進めていることが明らかになった。農家は、レ	欧州委員会:	2026/05/20

	レジリエンスを強化するため、新たな水管理手法の導入、作物の選択変更、効率化の推進、農業システムの再構築をさらに進めている。本調査は、世代交代、イノベーション、そして的を絞った政策支援の重要性を強調している。また、共通農業政策（CAP）は、適応を支援し、欧州全域において競争力があり、持続可能でレジリエントな農業セクターを確保するための重要な手段であり続けている、と結論づけている。	https://agriculture.ec.europa.eu/media/news/strengthening-eu-farming-resilience-study-confirms-key-adaptation-pathways-2026-05-20_en	
農漁業理事会	5月上旬に開催された農漁業理事会は、肥料価格の高騰に対処し、食料安全保障を強化し、欧州農業のレジリエンスを高めることを目的とした、上述の新たな「肥料行動計画」について協議した。主な措置としては、農家に対する約4億ユーロの的を絞った財政支援、CAP資金の管理における加盟国の柔軟性の拡大、および輸入合成肥料の代替として有機肥料やバイオベース肥料を促進する取り組みなどである。閣僚らは同計画を概ね歓迎し、外部供給業者への依存度を低減すること、農家の競争力を維持すること、手頃な価格での食料供給を確保すること、そして肥料生産におけるEUの戦略的自律性を強化することの重要性を強調した。また、同理事会は、農業貿易関係についても議論し、貿易パートナーシップの多様化や、農食品セクターに影響を与える自由貿易協定の継続的な監視の重要性を指摘した。	EU 理事会: https://www.consilium.europa.eu/en/meetings/agrifish/2026/05/26/	2026/05/26
オムニバス X	EU 理事会は、食品安全、アニマルウェルフェア、環境保護に関する高い基準を維持しつつ、行政上の負担を軽減することを目的とした「オムニバス X」簡素化パッケージの一部について、交渉方針に合意した。主な措置としては、特定の条件下でのドローンによる散布を可能にすることで農薬使用に関する規則を簡素化すること、畜産農家に対する重複した記録保持要件を撤廃すること、および最近のEU規制によってすでに置き換えられているプラスチック材料に関する旧来の法令を廃止することが	EU 理事会: https://www.consilium.europa.eu/en/press/press-releases/2026/05/27/council-agrees-position-to-simplify-	2026/05/27

	挙げられる。このパッケージは、EU のより広範な競争力強化および簡素化アジェンダの一環であり、消費者、農家、動物、および環境に対する既存の保護措置を維持しつつ、規制遵守の効率化を図るものである。	and-strengthen-food-and-feed-safety-requirements/	
--	---	---	--

4. 貿易/Trade

タイトル/Title	概要/Summary	リンク/Reference	日付/Date
第 7 回日欧ハイレベル経済対話	EU と日本は、WTO および日 EU/EPA の下で、自由で開放的かつルールに基づく貿易を維持するという決意を改めて確認した。同協定は、農産物・食品貿易の安定にとって重要な進展といえる。両国は、安全かつ途切れることのない貿易の流れと強靱なサプライチェーンの重要性を強調し、特に地政学的・経済的緊張が高まる中、不当な輸出制限に反対した。農業が主要議題となったわけではないが、これらのコミットメントは、EU と日本の間の食品、飼料、肥料、農業投入物のサプライチェーンにおける安定した市場アクセス、予測可能な輸出条件、および混乱リスクの低減を支援するものであり、農食品セクターにとって極めて重要な意味を持つ。	欧州委員会: https://ec.europa.eu/commission/presscorner/detail/en/statement_26_1008	2026/05/07
EU 排出量取引制度 (EU/ ETS)	欧州委員会は、産業界に無償で割り当てられる排出権の量を決定する、2026 年から 2030 年までの EU 排出量取引制度 (ETS) のベンチマーク値の改定案を提示した。今回の改定は、脱炭素化へのインセンティブを維持しつつ産業の競争力を支援することを目的としており、企業は排出量の平均約 75%をカバーする無償排出権を受け取ることになる見込みである。また、この提案は産業の電化を支援し、炭素市場の安定性を強化するものであり、2026 年 7 月に予定されているより広範な ETS 見直しの一環をなす。最終的な採択に先立ち、パブリック・コンサルテーションおよび加盟国による精査が行われる予定である。	欧州委員会: https://ec.europa.eu/commission/presscorner/detail/en/ip_26_1044	2026/05/11
EU-米国関税関連条項	EU 理事会と欧州議会は、2025 年 8 月の EU・米国共同声明における関税関連条項を実施するための暫定合意に達し、大西洋横断的な貿易関係強化に向けた重要な一歩を踏み出した。この合意により、米国の工業製品に対する EU の残存関税が撤廃され、関税割当枠を通じて市場アク	欧州委員会: https://www.consilium.europa.eu/en/press/press-releases/2026/05/20/eu-us-	2026/05/20

	セスが拡大されるとともに、米国産ロブスターの輸入に対する関税停止措置が延長される。欧州の経済的利益を保護するため、本法には、国内生産者に損害を与える可能性のある輸入急増に対して EU が対応できる強固なセーフガード措置に加え、米国が約束を履行しなかった場合に譲歩措置を停止できるようにする強化された規定が含まれている。 また、本合意にはサンセット条項が含まれており、更新されない限り、これらの措置は 2029 年末に失効することになる。欧州委員会は、貿易の流れと経済的影響を定期的に監視する。全体として、本合意は、必要に応じて EU が自国産業や労働者を保護する能力を維持しつつ、EU と米国の貿易関係におけるより大きな安定性、予測可能性、協調性を提供することを目的としている。	trade-council-and-parliament-strike-a-deal-to-implement-the-tariff-elements-of-the-joint-statement/	
肥料関連の関税	EU 理事会は、農家のコスト削減と EU 全域における食料安全保障の強化を図るため、アンモニアや尿素を含む主要な窒素系肥料および肥料原料に対する関税を 1 年間停止することを承認した。この措置により、農家および肥料業界は約 6,000 万ユーロの輸入関税を節約できると見込まれ、より安価な農業生産が促されることになる。また、強靱なサプライチェーンを促進することで、ロシアおよびベラルーシからの肥料供給への EU の依存度を低減しようとする、より広範な取り組みの一環でもある。 関税の停止は、農家と欧州の肥料生産者の利益のバランスを図るために設計された割当制度に基づき、対象国からの輸入に適用される。ロシアおよびベラルーシからの輸入品は、引き続き本措置の対象外となる。欧州委員会は市場動向を注視し、必要に応じて調整や措置の延長を提案する可能性がある。この決定は、全体として肥料の供給改善、農業の競争力支援及び EU 農業部門のレジリエンス強化を目的としている。	欧州委員会: https://www.consilium.europa.eu/en/press/press-releases/2026/05/22/council-suspends-customs-tariffs-on-certain-fertilisers-for-one-year/	2026/05/22
一般特恵関税制度 (GSP)	EU 理事会は、改定された一般特恵関税制度 (GSP) を正式に採択し、EU 市場への特惠アクセスと、人権、労働権、環境保護、気候変動対策及び良き統治に関する国際基準の遵守との関連性を強化した。この改定枠組みは、監視および透明性に関する要件を強化するとともに、重大な違反が発生した場合に貿易特惠を停止するための迅速なメカニズムを導入するものである。また、貿易特惠の適用資格が、移民問題への協力および EU に不法滞在する自国民の再入国受け入れと結び付けられるのは今回が初めてとなる。さらに、本規則は、市場混乱が生じた場合に米輸入に対	EU 理事会: https://www.consilium.europa.eu/en/press/press-releases/2026/05/22/trade-council-signs-off-reinforced-rules-on-trade-preferences-for-developing-countries/	2026/05/22

	して一時的な関税を課すことを可能にする特定のメカニズムを含め、EU の生産者を急激な輸入急増から保護するためのセーフガードをさらに強化するものである。GSP は、標準 GSP、GSP プラス及び「武器以外のすべて（Everything But Arms : EBA）」の枠組みを通じて、引き続き開発途上国に対し、EU 市場への関税軽減または無関税でのアクセスを提供する。新たな規則は 2027 年 1 月 1 日から適用され、EU の経済的利益を守りつつ、持続可能な開発を促すことを目的としている。		
EU-メキシコ MGA 及び iTA	EU とメキシコは首脳会談を行い、「近代化された包括的協定（MGA）」および「暫定貿易協定（iTA）」に署名し、戦略的パートナーシップを強化した。これらの協定は、世界的な不確実性が高まる中、貿易、投資、政治協力及び経済安全保障の拡大を目的としている。主なメリットとしては、欧州企業への市場アクセス改善、農食品セクターにおける機会の拡大、重要原材料、デジタル技術、クリーンエネルギー分野での協力強化、および公共調達市場へのアクセス拡大などが挙げられる。双方は、多国間主義、持続可能性、人権、ジェンダー平等、気候変動対策へのコミットメントを再確認した。 また、これらの協定は、エネルギー、運輸、医療、デジタルインフラ、持続可能な農業などの分野にわたる 50 億ユーロを超える「グローバル・ゲートウェイ」投資によって支えられている。全体として、今回の首脳会談は、EU とメキシコの協力の深化、サプライチェーンの強化、そして長期的な経済・地政学的パートナーシップに向けた重要な一歩となった。	欧州委員会: https://ec.europa.eu/commission/presscorner/detail/en/ip_26_1136	2026/05/31

5. 公衆衛生/Public Health

タイトル/Title	概要/Summary	リンク/Reference	日付/Date
残留農薬基準への適合率	EFSA の最新のモニタリング報告書によると、EU の残留農薬基準への適合率は依然として非常に高く、食品サンプルの 98%以上が法的要件を満たしている。EU 全域で収集された 12 万 5,000 件以上の食品サンプルの分析結果から、残留農薬による消費者の健康へのリスクは依然として低いことが判明した。ほとんどの製品には、検出可能な残留物が認められなかったか、あるいは残留量が法定基準を下回っていた。ごく少数のサンプルで最大残留基準値を超過したものの、基準を満たさない製品に対しては、EU 国境での輸入貨物の差し止めを含む執行措置が講じられた。EFSA は、既存の	EFSA: https://www.efsa.europa.eu/en/news/pesticide-residues-food-latest-data-released	2026/05/05

	監視・管理システムが、EU 全域における食品の安全性を確保しつつ、引き続き消費者を効果的に保護している、と結論付けた。		
殺生物剤に関する規則	EU 理事会は、EU の「オムニバス X」簡素化パッケージの一環として、殺生物剤に関する規則を合理化する新たな法令を正式に採択した。この規則は、殺生物剤に使用される特定の既存有効成分について、データ保護期間を 2030 年まで延長するものであり、EU の審査プロセスにおける遅延に対処するとともに、基礎となる科学的データを生成・提出した企業に対する公正な補償を確保するものである。この措置は、食品・飼料の安全性、公衆衛生及び環境保護に関する高い基準を維持しつつ、EU の殺生物剤市場の機能改善を目的としている。細菌、真菌、害虫などの有害生物の防除に使用される殺生物剤は、引き続き厳格な規制監督の対象となる。 本法は、強力な規制上の安全策を維持しつつ、企業に対する不必要な行政負担を軽減することを目指す、EU の広範な競争力強化および規制簡素化アジェンダの一環をなすものである。この新規制は、2026 年から 2027 年にかけて行われる EU 殺生物剤枠組みの全面的な評価が行われるまでの暫定的な解決策として位置づけられている。	EU 理事会: https://www.consilium.europa.eu/en/press/press-releases/2026/05/11/food-and-feed-safety-council-adopts-new-law-to-streamline-rules-on-biocides/	2026/05/11
ASF	欧州食品安全機関（EFSA）によると、2025 年には EU 全域でアフリカ豚熱（ASF）の発生件数が大幅に増加し、2024 年と比較して家畜豚では 76%、イノシシでは 44%増加した。家畜豚における発生の大部分はルーマニアで発生した。一方、イノシシの個体群における発生数はポーランドが最多を記録した。また、スペインでは 1995 年以来初めて再発生した。EFSA は、継続的な監視、特に受動的モニタリングの重要性を強調するとともに、チェコやイタリアの一部地域における疾病対策の成功事例を指摘した。	EFSA: https://www.efsa.europa.eu/en/news/african-swine-fever-outbreaks-increase-pigs-and-wild-boar-across-eu	2026/05/21

6. 国家補助金承認/Commission Approval of State Aid

タイトル/Title	概要/Summary	リンク/Reference	日付/Date
スペイン-国家補助金計画	欧州委員会は、2025 年 11 月から 2026 年 2 月にかけてアンダルシア州およびエストレマドゥーラ州で発生した大規模な洪水の被害を受けた農家を支援するため、スペイン政府が提案した 15 億ユーロの国家補助金計画を承認した。この洪水により、スペインの広範囲にわたって農作物、農業インフラ、生産資産に被害が生じた。同支援制度では、対象となる損失および復旧費用の最大 100%をカバーする直接給付金が支給され、農家の生産能力回復、農場の閉鎖防止、および農業生産量の維持を支援する。この支援プログラムは 2026 年末まで実施される。	欧州委員会: https://ec.europa.eu/commission/presscorner/detail/en/ip_26_1040	2026/05/11
フランス-国家補助金計画	欧州委員会は、中東危機による燃料費の高騰に直面している農業・水産業の事業者を支援するため、フランス政府が提案した 1,500 万ユーロの国家補助金政策を承認した。この制度の下では、2026 年 4 月に発生した非道路用ディーゼル燃料の追加費用の最大 70%が直接給付金として賄われる。EU の「中東危機一時的国家補助金枠組み（METSAF）」に基づき承認されたこの措置は、生産者が上昇する運営コストを管理し、生産を維持し、主要な食品セクターのレジリエンスの強化支援を目的としている。なお、METSAF は、中東での戦争の影響で特に打撃を受けた農業・水産業・非航空輸送などの産業に対して、各国が一時的な支援をしやすくするための国家補助金枠組みである。	欧州委員会: https://ec.europa.eu/commission/presscorner/detail/en/ip_26_1167	2026/05/28
スペイン-国家援助計画	欧州委員会は、中東危機に伴う供給混乱により肥料費の高騰に直面している農業生産者を支援するため、スペイン政府が提案した 5 億ユーロの国家補助金計画を承認した。METSAF 制度に基づき承認されたこのプログラムでは、2026 年末まで農家に対し、追加の肥料費の最大 70%をカバーする直接給付金が支給される。支給額は耕作面積に基づき決定され、灌漑地に対してはより高い支援が受けられる。欧州委員会は、この措置が必要かつ均衡を保ったものであり、EU の国家補助金規則に合致していると結論付けた。これにより、投入コスト上昇による経済的影響を緩和しつつ、農業生産と競争力の維持に寄与する。本制度は、長期的な食料安全保障と経済的回復力を維持しつつ、エネルギーやサプライチェーンの混乱の影響を最も受けやすいセクターを支援するための、EU による広範な取り組みの一環である。	欧州委員会: https://ec.europa.eu/commission/presscorner/detail/en/ip_26_1166	2026/05/28

7. その他/Others

タイトル/Title	概要/Summary	リンク/Reference	日付/Date
欧州バイオエコノミー投資展開グループ	欧州委員会は、持続可能なバイオベース産業および技術への投資を加速させることを目的としたプラットフォームである、新たな「欧州バイオエコノミー投資展開グループ（European Bioeconomy Investment Deployment Group）」への参加に対する関心表明の募集を開始した。この取り組みは、欧州全域で革新的かつ先駆的な産業バイオエコノミー・プロジェクトに影響を与え続けている資金調達ギャップの解消を目指すものである。同グループは、欧州委員会、欧州投資銀行、各国の振興銀行、商業金融機関、民間金融機関、投資家を一堂に集め、バイオエコノミー・プロジェクトのための資金調達エコシステムを強化する。その目的は、官民の協調投資を動員し、資金調達可能なプロジェクトのパイプラインを拡大するとともに、ブレンド・ファイナンスやリスク分担メカニズムといった資金調達手段を促すことにある。 本イニシアティブは、EU のより広範な「競争力ある持続可能なバイオエコノミーに向けた戦略的枠組み」の一環を成す。これは、持続可能な産業イノベーション、グリーン・トランジション技術及びバイオベースのバリューチェーン支援に向けた EU の取り組み強化が反映している。参加申請の受付は 2026 年 5 月 17 日まで行われる。	欧州委員会: https://environment.ec.europa.eu/news/applications-open-new-bioeconomy-investment-group-2026-05-08_en	2026/05/08

【免責条項】

本レポートで提供している情報は、ご利用される方のご判断・責任においてご使用下さい。E U 輸出支援プラットフォームでは、できる限り正確な情報の提供を心掛けておりますが、本レポートで提供した内容に関連して、ご利用される方が不利益等を被る事態が生じたとしても、E U 輸出支援プラットフォームおよび執筆者は一切の責任を負いかねますので、ご了承ください。

本レポートに関する問い合わせ先： E U 輸出支援プラットフォーム（ブリュッセル事務局）

Email : euplatform.brussels@eu.mofa.go.jp

Eurovision & Associates 作成